

音響信号機設置について

1 事業概要

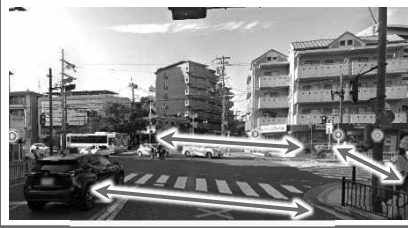
大阪府において、2025 年に開催が迫っている大阪・関西万博への来訪者や万博後のインバウンドの増加などをみすえ、視覚障がい者や高齢者等に対する安全・安心な移動環境を整備することを目的に、交通信号機へ視覚障がい者用付加装置（以下、「音響信号機」という）を、令和 6 年度と令和 7 年度の 2 か年度の期間限定で、増設する事業です。

通常、音響信号機の設置は、公安委員会が視覚障がい者団体や地元との調整をはじめ、設計・工事などすべてを実施することになっていますが、今回の事業では、調整業務を高槻市も高槻警察署と協働で担い、大阪府予算で公安委員会が設計・工事を行うことになっています。

2 本市における検討状況

高槻市視覚障害者協会や府警、高槻警察と協議・調整し、令和 6 年度整備分について、天神町 2 丁目および北大手東、北大手交差点への設置を大阪府に要望しました。また、令和 7 年度整備分については、中川町交差点への設置を要望する予定です。

【天神町2丁目交差点】
(西詰南北方向を除く3方向)



→地元調整未完のため、R7 年度整備分精査対象に持ち越し

【北大手東交差点】(南詰東西方向)



→R 6 年度整備予定

【中川町交差点】(南詰東西方向)

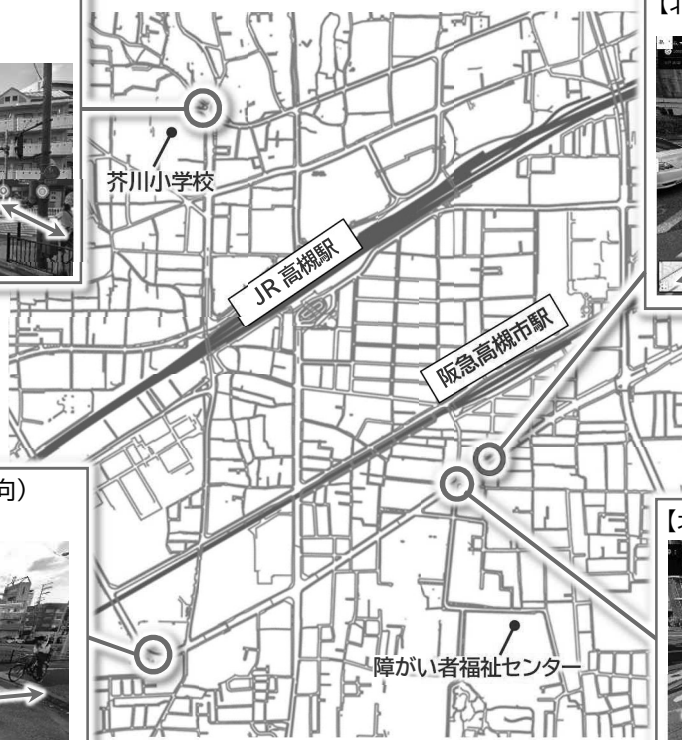


→R 7 年度整備分 要望予定

【北大手交差点】(南詰東西方向)



→R 6 年度整備予定



○ 要望箇所

↔ 要望方向